

仮契約の概要

1 契約の相手方

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号
株式会社LIXIL ビバ
代表者 代表取締役社長兼CEO 渡邊 修

2 契約金額（土地売買代金）

2,216,960,000円

3 契約内容

(1) 土地の売買

所在地：一宮市羽衣二丁目5番2

地目：宅地

地籍：33,956.46㎡（公簿面積）

(2) 上記(1)にある建物・工作物の無償譲渡

(3) 土地の使用貸借

上記(1)の所有権移転のときまでの無償使用

(4) 既存施設の解体撤去及び土壌汚染対策工事の施行

(5) 事業提案書に基づく施設整備・運営

4 土地の所有権の移転及び引渡し

売買代金の支払並びに契約書に記載の建物・工作物の解体撤去及び本土地外敷地の土壌汚染対策工事が全て完了したことを確認し、その旨を通知したときに所有権を移転し、現状のまま引渡しがあったものとする。

（下記7の指定期間満了の日までの買戻特約の付記登記を行う。）

5 譲渡対象建物・工作物の所有権の移転及び引渡し

本契約の締結により移転するものとする。

6 履行期限

(1) 解体対象施設の解体撤去及び土壌汚染対策工事

本契約の締結後3年を経過する日までに完了させるものとする。

(2) 事業提案書に基づく施設整備・運営

本契約の締結後5年を経過する日までに事業提案書に基づく施設の運営を開始させるものとする。

7 用途の指定及び指定期間

所有権移転の日から起算して10年間は、事業提案書に基づく事業のために使用し、他の用途に使用してはならない。

8 契約の効力

この契約は仮契約であって、土地及び譲渡対象施設の譲渡並びに本土地の使用貸借に必要な一宮市議会の議決があったとき、本契約として効力を生ずる。

（平成31年3月市議会定例会に提案予定）